平成２７年（フ）第１１０号
神戸市須磨区横尾５丁目１番地の１　64号棟501号
破産者　中山千恵子
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８８号
愛媛県松山市高岡町653番地５、開始決定時の住所愛媛県松山市桜ケ丘404番地７
破産者　河根　一寿
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４１号
住居所不明、最後の住所熊本市本荘２丁目７番１号
破産者　不在者　松村キミ子
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１２７号
北海道苫小牧市明野新町２丁目14番25号
破産者　小栗智加志
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第８２号
北海道苫小牧市三光町４丁目１番13号
破産者　川口　健一
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第１号
秋田県能代市扇田字四ツ屋28番地３、開始決定時の住所秋田県能代市扇田字獺野３番地
破産者　柴田　洋子
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第３６号
福島県郡山市緑ケ丘西１丁目14番地の１　市営住宅１－５－31、開始決定時の住所福島県郡山市富久山町八山田字東平作10番地の126
破産者　岡本　幸子
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第３３号
栃木県佐野市植上町1580番地３、前住所栃木県栃木市藤岡町赤麻493番地２
破産者　柿沼　孝夫
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（フ）第１４５号
神奈川県三浦郡葉山町一色1352番地の２
破産者　林　　悦子
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第４３号
滋賀県野洲市永原1023番地、破産開始時の住所滋賀県栗東市辻638番地
破産者　丸毛　晴夫
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４７９号
兵庫県伊丹市南野２丁目３番46号
破産者　中山　眞二
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２０号
徳島県三好郡東みよし町中庄1095番地１、前住所徳島県三好郡東みよし町加茂2017番地８北村コーポ２号
破産者　元谷　弘季
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第４０４号
熊本県八代郡氷川町高塚1868番地
破産者　野**原**　直樹
1　決定年月日　平成28年２月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２７年（フ）第３４１号
鹿児島県鹿児島市谷山中央７丁目２番８号
破産者　八反田　愛
1　決定年月日　平成28年１月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２６３号
山梨県甲府市高畑１丁目17番14号
破産者　上田　真未
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６４号
山梨県南アルプス市百々2075番地39　県営白根南美台団地２－203、破産手続開始決定時の住所山梨県南アルプス市上八田583番地７
破産者　佐貫　富隆
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６８号
山梨県甲州市塩山下於曽1078番地　ツインヒルズＡ－303
破産者　杉山　藤子
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第５９２号
兵庫県尼崎市築地４丁目６番２－201号
破産者　関昌美こと　ＧＵＯ　ＣＨＡＮＧＭＥＩ（郭昌美）
1　決定年月日　平成28年２月３日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１９４号
札幌市東区北16条東７丁目２番40号
破産者　西尾　智則
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１８８５号
札幌市東区北32条東６丁目２番10号　エクセル32Ａ302号
破産者　佐藤　　優
1　決定年月日　平成28年２月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部